

令和 7 年 第 1 4 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 7 年 5 月 2 2 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 3 時 3 0 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 0 分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部	青山警察本部長	森本警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山本警察学校長	永井情報通信部長
	生田警務部参事官		

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

- 警察署協議会委員の委嘱（警務部）
- 警察職員等の援助要求（警備部）

（ 1 ） 警察署協議会委員の委嘱（警務部）

警察本部

警察署協議会は、警察改革の大きな柱の一つとして、平成 1 3 年に創設された制度であり、警察法の規定に基づき、各警察署に設置されている。警察署協議会は、警察署長の諮問機関としての役割のほか、地域住民の理解と協力を求める場として活用されている。

警察署協議会の委員は、任期は 2 年間で、2 回まで再任が可能となっている。県下の警察署協議会委員は、定数が 7 4 人となっている。この度、3 4 人が新たに 1 期目の委員として委嘱予定であり、4 0 人の方は 2 期目、3 期目として再任を予定している。各警察署において、県条例の規定に基づく男女の構成比のほか、

特定の地域、年齢などに偏りがないように留意しながら、警察署協議会の委員として、ふさわしい方を上申している。

以上のとおり、御審議をお願いする。

委員

警察署協議会は、地域の声を警察に届けることができる機能と、警察の取組状況等を説明できる機能を併せ持っている。相互理解を深める上で有効な制度であり、しっかりと活用していただきたい。協議会委員の候補者を選考される上で、様々な留意点があるとのことで、男女比率や職域、年齢等のバランスに留意され、上申していただいた。このとおり進めていただきたい。

委員

地域それぞれで、様々な事情を抱えていることから、安全安心の向上のためには欠かせない組織だと思う。60歳代や70歳代以上が多くを占めているが、社会的信望が厚く、中心となる世代だと思うので、この世代を中心とし、各年代の方々にも協議会に参加していただき、協議会が成り立っていくことが良いことだと思う。協議会では、広く意見を集めていただき、それぞれの地域の安全安心のために御尽力いただけたらと思う。バランス良く、適切な方を上申していただいているので、このとおり進めていただきたい。

委員

各警察署に協議会を置くことで、地元の方々の意見が集約しやすくなり、すばらしい制度だと思う。地域の安全安心のため日々活動していただいている方が多く、地域の細かな点まで気付かれると思うので、御意見をいただきながら、事件事故が減少することを期待している。上申のあったとおり進めていただきたい。

(2) 警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

沖縄県公安委員会から、「沖縄国際海洋博覧会50周年記念事業企画展海一その望ましい未来御覧、併せて地方事情御視察」に伴う天皇皇后両陛下沖縄行幸啓警衛警備に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

天皇御一家が3名で御視察される。沖縄県は海に囲まれた地形であるため、本州とは違った警衛警護の事情があるかと思う。無事に御視察が終えられるよう、しっかりと対応をお願いしたい。

委員

車両での移動に際しては、事故がないよう十分注意していただきたい。

天皇皇后両陛下は、沖縄国際海洋博覧会５０周年記念事業もそうであるが、戦後８０年でもあり、慰霊の想いも持たれながら沖縄を訪問されるかと思う。全国警察で万全を期していただくとともに、鳥取県警察の役割をしっかりと果たしていただきたい。

委員

最近の気候は寒暖差が激しく、急に高温になる場合もあるので、しっかりと体調管理をし、任務を完遂していただきたい。

4 報告事項

第２ その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取４件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞１件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

警察署協議会委員の委嘱

4 報告事項

監察報告

5 決裁

- ・公安委員会宛て苦情の回答について
- ・公安委員会宛て苦情の受理について

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。